

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都千代田区内幸町1丁目1番6号		平成24年1月23日					
		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 代表取締役社長 有馬 彰 代表: 03-3500-8111					
主たる業種	長距離電気通信業	細分類番号	3 7 1 2				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	NTTコミュニケーションズは、グローバルな規模である中顧客の利益につながる最高水準のサービスを創出し、提供する全ての過程において、地球環境保全に積極的に取り組むとともに、環境にやさしい社会の実現に貢献します。(詳細は弊社HPを参照 http://www.ntt.com/eco/)						
計画を推進するための体制	「担当者」-「エネルギー管理責任者」-「エネルギー推進委員会」-「エネルギー管理員」-「入居者」 「環境保護推進室」						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,324.6 トン	3,274.6 トン	3,224.6 トン	3,174.6 トン	-3.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,437.6 トン	3,274.6 トン	3,224.6 トン	3,174.6 トン	-6.2 パーセント	
目標の根拠		・機械室用空調設備のフィルター及び室外機洗浄による冷房効率向上 ・事務室空調の室内温度設定の適正化(夏季28℃、冬季20℃)					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	工場	事業活動に伴う排出の量 (通信電源電力量) × 1/10	9.26	9.12	8.98	8.84	-3.59 パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	・機械室用空調設備のフィルター及び室外機洗浄による冷房効率向上 ・事務室空調の室内温度設定の適正化(夏季28℃、冬季20℃)					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		55.0 ㊦	88.0 ㊦	88.0 ㊦	88.0 ㊦		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	空調室外機・フィルタの定期的な洗浄、不要通信設備の停止、省エネ機器の更なる導入					
	(24)年度	空調室外機・フィルタの定期的な洗浄、不要通信設備の停止、省エネ機器の更なる導入					
	(25)年度	空調室外機・フィルタの定期的な洗浄、不要通信設備の停止、省エネ機器の更なる導入					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	通勤による車の利用は禁止					
	上記の措置を採用する理由	安全確保のため					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	「チーム・マイナス6%」への参加時より「クールビズ」の実施をはじめ、3階上、4階下までは階段で移動する「3UP-4DOWN」運動を実施。 また、社員食費の割り寄廃止、秩父園田再生プロジェクトの実施、富士山、全国コンピルの外周等の清掃実施。						
特記事項	・NTTコミュニケーションズグリーン調達ガイドライン(2019年4月) 取組引金に対する評価基準として「環境保全への取り組み推進レベル」を盛り込み、最低取組を規定していましたが、新たなガイドラインではさらに、当社が採用と考えるICT自身の省エネ化(Green of ICT)の観点を追加しています。具体的には、サーバーやネットワーク機器などのICT設備の調達において省エネルギー性能も考慮することにより、お客さまへのサービス提供に伴う消費電力を削減し、CO2排出削減を図ります。						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。